

# 株式会社アティックプランニング「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性が能力をより発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向け、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成29年11月1日～平成32年10月31日

## 2. 当社の課題

- ・管理職に占める女性の割合が低い。
- ・女性の正社員採用比率が低い。 ※33% (2018年)

## 3. 目標

- ・管理職（店長職以上）の人数を、2020年までに2018年時点の2倍（3人から6人）にする。

## 4. 取組内容と実施時期

### 【取組1 対策】

取組1：（意識改革）キャリア支援の強化

平成29年12月～ キャリアメンター制度のトライアル実施

平成30年3月～ キャリアメンタープログラムの本格導入/メンター対象者の拡大

平成31年1月～ アンケート結果や面談の結果を踏まえ、チェックとアクション（毎年実施）

取組2：（育成）中長期的視点での育成強化

平成30年4月～ 女性社員とその上司を対象としたキャリア開発研修実施（任意）

平成30年10月～ 研修規模の拡大、キャリアプランの面談を踏まえてのチェックとアクション  
個々のケア（半年毎に実施）

取組3：（登用）店長候補者の育成強化

以下について、平成30年度より実施。随時、人事部と協業し候補者の選定

平成30年3月～ 対象者と上司の意識啓発・育成のための面談の実施

平成30年4月～ 対象者の育成計画に沿った育成の実施（副店長での経験付与・OJT）

平成31年4月～ 昇格実績・育成状況の調査

取組4：（環境整備）子育てしながらキャリアアップできる環境整備

平成30年4月～ 在宅勤務制度導入トライアル

平成30年10月～ アンケート等の結果を踏まえ、チェック・アクション

平成31年4月～ 介護事由を抱える対象者の面談、介護支援制度の充実

平成30年4月～ 就労環境の継続的改善

### 【課題2 対策】

取組5：（採用）継続的な登用に向けた女性採用強化

平成30年3月～ 事務職・技術（店舗）職の女性採用目標値設定

平成30年4月～ 会社説明会の際に女性の活躍に関する内容を盛り込み随時実施

平成30年4月～ 女性の働き方の多様化を進めるための面談実施

平成31年1月～ 女性の働き方を選択できる制度の取組実施